

令和4年2月18日(金)

## 「玉津支所」がオープンします

玉津庁舎は、2月14日(月)～17日(木)まで、移転作業のため閉鎖しますので不便をおかけしますが、よろしくお願いします



1. 現西区役所(玉津庁舎)は、2月10日(木)で業務を終了します
2. 2月14日(月)以降に区役所にご用の方は、新区役所(西神)にお越しください
3. ただし、2月14日(月)8時45分までの戸籍の届出は、現西区役所(玉津庁舎)の夜間休日窓口で受け付けます
4. 西神中央出張所は、2月10日(木)で業務を終了(廃止)します

### 玉津庁舎の整備スケジュールとフロア構成(案)

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	玉津庁舎全体(案)【令和5年度末】
4階			改修工事		【利活用】 学習室・多目的ホールなど
3階		改修工事	玉津支所 (R5年度当初)	玉津庁舎全体 (R5年度末)	【玉津支所】 健診室・会議室など
2階		改修工事			【玉津支所】 届出窓口・証明発行など
1階			改修工事		【利活用】 玉津地域福祉センター 喫茶・図書・キッズコーナー

### 玉津支所の主な取扱業務

- ・各種届出の受付(戸籍、住民異動、マイナンバーカード、国民健康保険、国民年金など)
- ・諸証明の発行(住民票、印鑑登録証明書、市税の証明書など)
- ・平日夜間特別窓口 ※毎週木曜日は午後8時まで開庁
- ・高齢者等の保健福祉サービス(介護認定申請、敬老優待乗車証など)
- ・障がい者の福祉サービス(身体障害者手帳申請、福祉乗車証など)
- ・こどもの保健福祉サービス(保育施設入所申請、母子健康手帳など)

### 玉津支所で取り扱わない業務

- ・継続的に相談・支援が必要な業務(生活保護業務におけるケースワークなど)
- ・受付時に詳細な聞き取りや調査が必要な業務(母子保健相談、虐待相談、生活保護申請など)
- ・主に事業者を対象した業務(自動車臨時運行許可、住居表示)
- ・市税に関する業務 ※市税の証明書は支所でも発行します
- ・西区社会福祉協議会の業務 ※助成申請受付などの一部業務は支所でも取り扱います
- ・その他(時間外戸籍受付)

※詳細な業務内容については、事前に電話等でご確認ください

玉津支所の電話番号 078-965-6400 (2月18日 8:45より)

西区役所の電話番号も変更になります

新しい電話番号は 078-940-9501 です (2月14日 8:45より)